



### 3 追跡調査計画(モニタリング調査)

評価書(平成 14 年 6 月)においては、以下の観点に該当する項目について事業による影響を確認するためにモニタリング調査を実施することとし、著しい影響があると認められた場合には必要な措置を講じていくこととしている。

工事車両による騒音や振動のようにその影響が予測でき、工事車両の分散化等によりその影響の低減が期待できるが、不測の事態に備えて調査・監視を続けるもの

植物への踏圧影響のように周知や防止策を講じることによりその影響を防ぐこととするが、その効果に不確実性が残るもの

動物への工事や供用による騒音の影響のように、予測評価の前提とした事業の計画は定まっているが、科学的な知見等の集積が不十分で、その影響を予測することが難しく、その知見や事例の蓄積が望まれているもの

表 2 にモニタリング実施項目の一覧を示す。平成 15 年度においては、追跡調査(予測・評価)報告書(その 2)に基づくモニタリング項目を追加して実施した。

表 2 モニタリング実施項目

モニタリング実施項目			H14 <sup>*1</sup>	H15 <sup>*1</sup>	H16	H17	
			工事中			供用時	工事中
評価書	大気質等	気象・大気質					
	騒音	一般環境騒音					
		沿道環境騒音					
	振動	一般環境振動					
		沿道環境振動					
	水質	放流先河川水質					
		放流水濁度					
	地下水	地下水位					
		地下水質					
	土壌汚染	土壌汚染		*2			
	瀬戸会場	植物	注目すべき植物種、シデコブシ				
		動物	ムササビ、オオタカ、ハチクマ、アオゲラ等繁殖鳥類、ハッチョウトンボ・ベニイトトンボ <sup>*3</sup> 、ゲンジボタル、ギフチョウ				*4
		景観	注目すべき視点からの眺め				
		触れ合い活動の場	注目すべき触れ合い活動の場				
	長久手会場	植物	注目すべき植物種				
		動物	オオタカ、アオゲラ等繁殖鳥類、カワセミ、注目すべき魚類、ハッチョウトンボ・ベニイトトンボ、ギフチョウ				*4
		生態系	ギフチョウ・モンゴリナラに着目した公園型里地生態系 <sup>*5</sup>				
			ハッチョウトンボ等に着目した公園型湿地生態系		*6		
景観		注目すべき景観資源					
触れ合い活動の場		注目すべき触れ合い活動の場					
その2	会場間ゴンドラ	騒音	一般環境騒音				
		植物	注目すべき植物種				
		動物	オオタカ、繁殖鳥類				
その3	自家用車駐車場	大気質等	気象・大気質				
		騒音	一般環境騒音				
			沿道環境騒音				
		動物	ダルマガエル、カヤネズミ、ツマグロキチョウ、ハッチョウトンボ				

注) \*1:「評価書」の平成14年度及び「その2」の平成15年度には、一部工事着工前から調査を開始した項目も含まれる。

\*2:平成14年度においてもモニタリング項目であったが、調査を実施していないため、平成15年度に硫化物のみ調査を実施した。

\*3:平成14年度は「ハッチョウトンボ」のみであったが、平成15年度に調査対象地点においてベニイトトンボが確認されたことから、ベニイトトンボの生息状況も確認することとした。

\*4:調査時期が会期終了後のもののみ調査を実施する。

\*5:「供用後」の調査として解体工事終了後に調査を実施する。

\*6:平成14年度においてもモニタリング項目であったが、調査を実施していないため、平成15年度から調査を実施した。

#### 4 調査結果及び評価

本事業は平成 14 年 9 月 19 日に着手されているため、基本的には平成 14 年 9 月以降の調査結果は本事業着手後と位置づけて、項目ごとに評価を行った。

その結果、以下に示す項目を除き、評価書における環境保全のための監視目標を達成し、予測値、環境基準値または規制基準値が存在する項目については、それらを下回る値であった。

- 沿道環境大気質の四季調査において、二酸化硫黄及び二酸化窒素が予測結果を上回る傾向にあり、二酸化窒素の一部は環境基準値も上回ったが、本事業の着手前後で概ね濃度が横ばいであること、高い濃度は広域的な濃度の状況を反映していると考えられること、高濃度が観測された期間の本事業による工事用車両の台数は全体交通量の 1 % 未満とみられること等から、本事業の影響は小さいと考えられる。
- 一般環境騒音及び沿道環境騒音において環境基準値を上回る地点、時間帯があったが、本事業着手前後で騒音レベルの大きな変化はなく、また、本事業による工事用車両の台数は全体交通量の 1 % 未満とみられること等から、本事業の影響は小さいと考えられる。
- 沿道環境振動においては調査結果は予測結果を上回っているが、本事業着手前後で概ね振動レベル変動はなく、また、本事業による工事用車両の台数は全体交通量の 1 % 未満とみられること等から、本事業の影響は小さいと考えられる。
- 河川水質について、吉田川における SS の調査結果は従来より高い値となったが、採水日の直近には降水がなく、本事業用地からの濁水の流出はないことから、本事業の影響は小さいと考えられる。
- 放流水の濁度について、長久手会場周辺の測定地点の一部で、対策を実施したあとも管理目標値を超過する濁水の発生がみられたことから、発生源の究明調査を引き続き実施していくとともに、濁水の発生が工事の影響であると判明した場合は、更なる濁水流出対策を実施することとする。
- 地下水質において、長久手会場周辺の測定地点の一部で観測井を移動した後に鉄、マンガン及び有機物等の値について高い値がみられた。この地点における事業による影響は平成 16 年度以降の調査で確認していくこととする。
- 瀬戸会場、長久手会場の注目すべき植物種のうち、平成 14 年度の調査で調査適期が合致しなかったため確認を保留した種及び 15 年度に新たに確認された種については、事業による影響及び環境保全のための監視目標の達成状況は平成 16 年度以降の調査で確認していくこととする。また、平成 14 年度調査時に瀬戸会場外のエリアで 1 個体確認していたキキョウについては、平成 15 年度調査時では確認ができず、消失の原因は特定されなかった。
- 瀬戸会場の注目すべき動物種のうち、15 年度に新たに確認されたベニイトトンボについては事業による影響及び環境保全のための監視目標の達成状況は平成 16 年度以降の調査で確認していくこととする。
- 生態系のハッチョウトンボ等に着目した公園型湿地生態系について監視目標が達成されているかどうかは、工事前と平成 15 年度の湿地湧水量測定結果と気象条件（降水量）との関係を考慮しても工事前より明らかな減少が見られたかどうか判断できないことから、事業による影響及び環境保全のための監視目標の達成状況は平成 16 年度以降の調査で引続き監視、確認していくこととする。
- 会場間ゴンドラ設置の注目すべき植物種のうち大部分の種については、会場間ゴンドラ設置事業の工事が着手可能となった平成 15 年 12 月の時点で既に確認適期（開花期等）ではなかったため、事業による影響及び環境保全のための監視目標の達成状況は平成 16 年度以降の調査で確認していく

こととする。

上記の課題は残されているものの、総合的には平成 15 年度においては、本事業による環境への著しい影響はみられず、環境保全のための監視目標はおおむね達成されていると判断した。

#### 5 今後の対応方針

今後も引き続きモニタリング調査を継続し、環境への著しい影響が明らかになった場合には、その原因等について分析するとともに、必要に応じ専門家の意見を聴きながら、関係機関と調整して、事業計画の変更も含めた適切な対策を講じるものとする。